

手形・小切手の交換方法を電子化する「電子交換所」設立に伴う、手形・小切手への記入方法に関するご留意事項

「電子交換所」における手形・小切手の交換決済について

全国銀行協会では、これまで全国各地の手形交換所において実施してきた手形・小切手現物による交換方法を、電子イメージデータでの交換方法に移行するため、2022年11月に「電子交換所」を設立します。

お客さまのお手続き方法に変更はありませんので、従来と同様に手形・小切手用紙を発行することができ、現在お持ちの手形・小切手用紙につきましても、引き続きご利用いただくことが可能です。また、お受取りになった手形・小切手も現物のまま取立を依頼することができます。

お客さまにご留意いただきたい事項

電子交換所では手形・小切手の券面をスキャナ等で読み取り、イメージデータ化したうえで電子交換所との送受信を行います。

手形・小切手の券面に記載された金額等の各種情報を正確に読み取る必要がありますので、お客さまにおかれましては以下の事項に十分なお配慮をお願いします。

金額等の必要事項の読み取りができない場合、決済をせずにそのまま取立依頼人にご返却させていただきますことをございますので、あらかじめご了承ください。

1. 手形・小切手のご記入方法等

金 額	金額の偽造や改ざん、誤記等の防止のため、金額の手書きは避け、チェクライター等をご使用ください。 所定欄からはみ出さないようにご記入ください。																															
	<p>【アラビア数字（算用数字、1、2、3…）でご記入の場合】 手書き記入はせず、チェクライター等をご使用ください。 金額の頭部に「¥」を、その終わりには「※」「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。 チェクライターのインクが十分でない場合、イメージデータの金額の読み取りができない場合がございますので、インクの濃さの確認をお願いいたします。また、チェクライターの経年劣化等により印字が不鮮明な場合は、更新をご検討ください。</p> <p>【漢数字でご記入の場合】 文字間をつめてご記入いただき、下表の漢数字のみご利用ください。 崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。 金額の頭部に「金」を、その終わりには「円」を記入してください。</p> <p>●崩し字の例 ○ 伍 伍 × 伍 伍 楷書 崩し字</p> <p>●電子交換所で読み取ることのできる漢数字</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>漢数字</td> <td>壹 壹 弍</td> <td>弍 弍 貳 貳</td> <td>参 参</td> <td>四 泗 肆</td> <td>五 伍</td> <td>六 陸</td> <td>七 漆 質</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td colspan="2">10,000</td> </tr> <tr> <td>漢数字</td> <td>八 捌</td> <td>九 玖</td> <td>拾 什</td> <td>百 陌 佰</td> <td>千 仟 阡</td> <td colspan="2">万 萬</td> </tr> </table> <p>〈その他〉 金、円、圓（円の異体字）、億</p>		1	2	3	4	5	6	7	漢数字	壹 壹 弍	弍 弍 貳 貳	参 参	四 泗 肆	五 伍	六 陸	七 漆 質		8	9	10	100	1,000	10,000		漢数字	八 捌	九 玖	拾 什	百 陌 佰	千 仟 阡	万 萬
	1	2	3	4	5	6	7																									
漢数字	壹 壹 弍	弍 弍 貳 貳	参 参	四 泗 肆	五 伍	六 陸	七 漆 質																									
	8	9	10	100	1,000	10,000																										
漢数字	八 捌	九 玖	拾 什	百 陌 佰	千 仟 阡	万 萬																										
振 支 出 払 日 期 日	○和暦にて日付印や消しにくい筆記具を使用して記入してください。 ○日付印がかすれたり不鮮明な場合は加筆等をしないで、二条線で抹消し届出印を捺印のうえ、重ならないように日付印を押し直してください。手書きの場合も同様をお願いします。																															

署名鑑	<p>○届出の署名鑑を所定の箇所に、鮮明に押印してください。</p> <p>○署名鑑にゴミ等がついた場合は、取り除いてから押印してください。</p> <p>○インクは濃すぎても薄すぎても不鮮明になりますので、試し押しなどして鮮明に押印してください。</p> <p>○署名鑑が経年劣化等で、磨滅や破損により鮮明に押印できない場合は、署名鑑を作り直すなどして署名鑑変更の届出を提出してください。</p>
届出印	<p>○届出の印鑑を署名鑑の右側に、署名鑑と重ならないように鮮明に押印してください。</p> <p>○印鑑は朱肉やゴミ等が溜まりやすいので、定期的に汚れを取り除いて使用してください。</p> <p>○印鑑は朱肉が濃すぎても薄すぎても不鮮明になりますので、試し押しなどをして常に鮮明に捺印するようにしてください。</p> <p>○不鮮明等により印鑑を押し直す場合は、不要な印鑑は二条線で抹消し、重ならないように再度捺印してください。</p> <p>○印鑑が経年劣化等で、磨滅や破損により鮮明に捺印できない場合は、印鑑を作り直すなどして印鑑変更の届出を提出してください。</p>

2. 訂正方法

【金額を誤記された場合】

訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。

【金額以外の記入事項を訂正される場合】

訂正箇所にお届出印を捺印してください。

訂正の記入や捺印を、金額欄や銀行名等に重ねないでください。



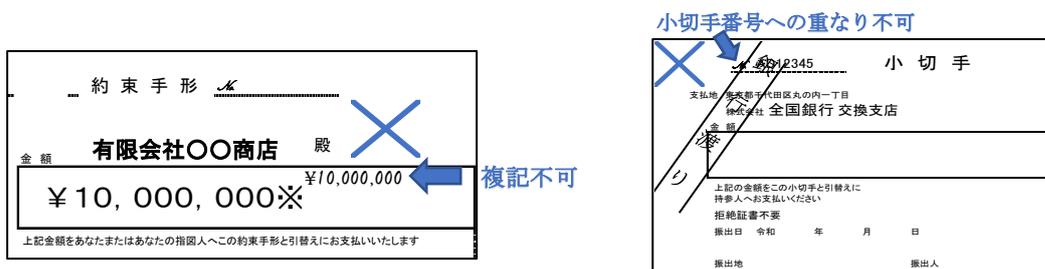
3. 禁止事項

券面余白へのメモ書きは行わないでください。

文字による複記、補記は行わないでください。特に金額欄への記入は行わないでください。

例えば、漢数字で記載された金額欄にアラビア数字で金額を手書き記載する、手形・小切手券面の余白に販売した商品名や顧客コードなどの付加情報を記載する、などといった行為はお避けください。

「銀行渡り」横線は、左上の小切手番号に重ならないように押捺してください。



4. 電子交換所移行に伴う資金化時限について

小切手の支払場所が遠隔地の場合、現在は小切手現物の搬送が必要なため、資金化までに日数を要する場合があります。

電子交換所による小切手の交換開始後は、支払場所が遠隔地の小切手の場合でもイメージデータの送受信により決済が完結するため、支払呈示（交換呈示）が早まることに伴って資金化できる時限も早まる場合があります。

一方で、お客さまが小切手を振り出した場合においては、決済時限が従来より早まる場合がありますので、決済資金はあらかじめご入金願います。

以上